



◆遠足に行ってきました。

晴れて素晴らしい天気になりました。縦割りグループに分かれて事前の計画通り楽しく活動できました。



○引き渡し訓練について

昨年もゲリラ豪雨があり実際に引き渡しを行いました。今後も災害時の引き渡しがあると想定されます。そこで訓練を、より実際の場面に合わせたものにしたいと考えます。訓練は職員による説明や誘導がなくても混乱なく動けるようにすることを目的としています。変更は以下の二点です。

①駐車場や入りの職員による誘導を行わない。

理由→災害時には事前に準備が出来ず、必ずしも誘導が出来るとはかぎらないため。

②引き渡しカードを使用しなくても良い。

理由→災害はいつ起きるかわからないので、いつも迎えに行く人がカードを持っているとは限らないため。ただし連れ去りなどが心配で、引き渡しをカードを持った方だけにしたい場合は事前に学校に知らせておく。

※今回の変更は以上の二点ですが、今後、自家用車による引き渡し、グラウンドや屋上での引き渡し方法についても検討していきたいと考えています。また、引き渡し時に限らず、自家用車で来校される際に接触事故などが起きても学校は対応出来ない場合もありますので、十分お気をつけください。

避難訓練では

「命より大切なものはない！」と話しました。→

※出欠席連絡はテトルでお願いします。

まだ、電話や連絡帳で欠席連絡を伝えられる方がいますが、一括管理をしていきますので
テトルのみでの出欠連絡にご協力ください。



自転車の交通ルールを知ってください。

自転車のルールを説明したものを載せたので、よく読んで安全に乗れるようになります。

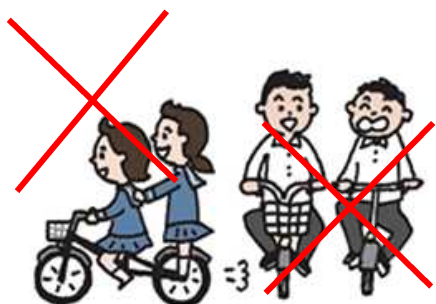
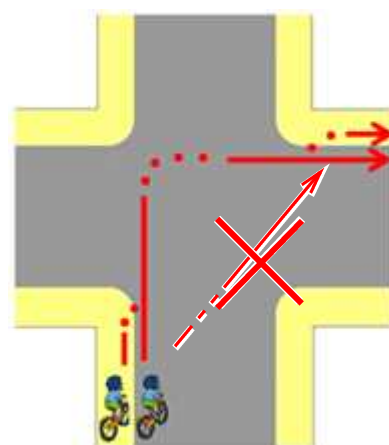


自転車は道路交通法では「軽車両」の区分です。

道路を走行するときは歩行者とは異なる**左側通行**です。

基本的には車道の左端を走行しますが、12歳以下の児童や車道が危険である場合などは歩道の走行が認められます。ただし、**歩道は歩行者優先**ですので自転車を押して歩くか、歩行者に十分注意して徐行する必要があります。

車道を右折するときは一旦、真っ直ぐに横断してから改めて右側に道路を横断します。
斜めに直接右折することは危険です。



並進や2人乗りは禁止されています。

縦に並んで走行しましょう。



ヘルメットの着用を努力することが義務になりました。



止まれの表示があるところでは、必ず止まって左右を確認します。
違反は罰金の対象

学校に行くときだけに守らなければいけないルールではありません、大人が子どもの見本となるようルールを守ってヘルメットをかぶりましょう。